

科学者委員会学協会連携分科会（第24期・第1回）議事要旨

1 日 時 平成30年2月19日（月）13時00分～15時00分

2 場 所 日本学術会議 5-A(1)会議室（5階）

3 出席者

三成美保委員、宮崎恒二委員、若尾政希委員、石川冬木委員、
望月真弓委員、山口周委員、吉村忍委員、米田雅子委員、
川口慎介委員、後藤弘子委員、菱田公一会員
日本学術協力財団 谷口常務理事（オブザーバー）

4 配布資料

資料1 学協会連携分科会委員名簿

資料2 科学者委員会運営要綱

資料3 学協会連携分科会 設置提案書

資料4 協力学術研究団体制度について

①関係規程

②審査過程における問題点等

資料5 公開シンポジウム「学協会の新公益法人法への対応の現状と展望」
（平成25年10月22日）講演資料 ※肩書きは当時

①「公益法人・一般法人制度と小規模学会」

小幡 純子 日本学術会議第一部会員

②「学協会の法人化の現状」

太田 達男 公益財団法人公益法人協会理事長

資料6 「特集 学協会の新公益法人法への対応の現状と展望」
（『学術の動向』2014年8月）

5 議題

（1）役員の選出について

委員長に三成委員、副委員長に米田委員、幹事に石川委員が、それぞれ選任された。

（2）24期の課題について

本分科会の審議事項について、三成委員長から説明が行われた。

審議事項は、科学者委員会運営要綱に記載の通り、

1. 日本学術会議と学協会の連携強化に向けた検討
2. 学協会相互の連携に対する支援と関連諸問題の検討
3. 学協会法人化に伴う諸問題の検討
4. 学会誌・学術雑誌に関わる諸問題の検討

であり、分科会としては、シンポジウムや提言など、何らかの成果を出したい

と考えている。

（３）協力学術研究団体の指定要件について

事務局から協力学術研究団体制度についての説明が行われた後、意見交換が行われた。委員から出された意見は、以下の通り。

- ・指定要件を明確化して指定団体数を絞るか、現状の数を維持できるよう指定要件を見直すか、はポイントになる。
- ・指定要件については、今後２回程度分科会で議論を行い、科学者委員会及び幹事会に了承を得た上で、できれば次の１０月の総会で会員に披露できればと考えている。初年度にある程度の方向性を出したいと考えているが、慎重な議論が必要な点については、時間をかけて検討することにしたい。
- ・合同出版（複数の学会が連合して、１つのジャーナルを発行しているケース）が指定要件上想定されない状態になってしまっているのは問題である。重要な雑誌を出しているにも関わらず、合同出版であるが故に要件に該当しないということで、指定されない団体がある。
- ・連携については、奨励した割にメリットがあまりない。学術会議も以前は奨励していたが、その次がないので、今回、是非考慮してほしい。一緒にやっていくような段階に持っていければ、学会から見ても良い取組になると思う。
- ・協力学術研究団体制度のそもそもの目的と、実際行っていることが合っているか、検討する必要がある。今の時勢にあわせて検討し、それに則した要件に改正することもポイントの１つとなる。指定要件が学会の足かせ・縛りになってしまっているはいけない。
- ・研究者の要件を満たさないために指定されないケースも多くあると聞いている。研究者の概念や範囲については、次回以降具体的に検討したい。役員等で原案を作成したのち、分科会に示して議論をしていきたい。
- ・指定団体になるということにどういう意味があるのか。学術が発展していくために学術会議が果たすべき役割、ということがこういった要件にも表れてくると思う。

（４）学協会の法人化について

- ・法人化は必ずしも全ての学会がすべきということではないが、法人化をしない場合においても、できる限り同じような条件を満たすような活動をすべきではないか。法人化をしない場合に、学協会の運営の透明性等をどのように確保するか、が問題である。
- ・日本学術協力財団でも学協会の支援に関する事業を行っている。学協会は色々な問題を抱えているため、それらに対する支援などである。分科会の審議の結果も踏まえて、日本学術協力財団でも具体的に学協会への支援を行っていききたい。

(5) その他

- ・ 米田委員・川口委員から関連の話題について紹介があった。
- ・ 学協会の協力を支援できるような仕組みがあるのであれば、それを考えることは良い。ただし、締め付けにならないよう注意すべきである。
- ・ 学会名鑑のデータも活用して、指定団体数・延べ会員数・男女比などの経年推移に注目し、様々な検討を進めていきたい。
- ・ 協力学術研究団体の新規申請時の資料についても検討が必要である。
- ・ 今後どのようなスケジュールで課題を検討していくのか、については、役員で検討したい。本分科会は2か月に1回程度開催することとしたい。次回は4月・5月頃を予定している。

以上